

運輸安全マネジメントの取り組み

平成31年4月吉日

菫崎観光自動車株式会社

我が社の事故防止のための安全方針

『安全は全てに優先する』をスローガンに、代表取締役をはじめ、全従業員が、「輸送の安全確保が、事業経営の基本」であることを深く認識し、安全対策に取り組めます。

安全方針に基づく目標及び達成状況

| 平成30年度目標 | 平成30年度実績 |
|----------|----------|
| 人身事故 0 | 人身事故 0 |
| 対物事故 0 | 対物事故 0 |

重大事故件数は0だったため、今年度の目標も引き続き以下のとおりとします。

| 平成31年度目標 |
|----------|
| 人身事故 0 |
| 対物事故 0 |

自動車事故報告規則第2条に関する統計（30年度）

| | |
|-----------------------|---|
| 転覆・転落・火災・踏切の事故 | 0 |
| 死傷者又は重傷者を生じた交通事故 | 0 |
| 操縦装置又は乗降扉の不適切な操作による事故 | 0 |
| 運転者の疾病により運行ができなくなったもの | 0 |
| 車両の故障に起因して運行できなくなったもの | 0 |

輸送の安全に関する重点施策

- ① 関係法令及び安全管理規定の遵守を徹底する。
- ② 安全目標を達成するために、教育計画に従い確実に実施する。
- ③ 輸送の安全に必要な連絡体制を確立し、情報を伝達・共有する。
- ④ 輸送の安全に関する費用の支出及び、投資を積極的かつ効率的に行うよう努める。

輸送の安全に関する計画

- ① バス協会等が実施する事故防止委員会等に積極的に参加する。
- ② 全乗務員が、関係法令・安全を確保するために遵守すべき事項等を理解するよう、安全マネジメント PDCA 計画に基づく教育を毎月実施する。
- ③ 定期健康診断を受診し、健康管理に努める。
- ④ 適性診断を受診し、個別指導を実施する。
- ⑤ 点呼の厳正な実施。
- ⑥ ドライブレコーダーの記録を利用した教育を実施する。
- ⑦ 添乗指導の積極的な実施。
- ⑧ 救急救命講習への参加。
- ⑨ 運転時間・休憩時間の厳守による過労運転撲滅。
- ⑩ 定期点検整備計画に基づき、定期点検をもれなく実施する。
- ⑪ 携帯電話・スマートホンの運転中の使用禁止を徹底する。

輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統の強化

全社一丸となり、安全管理体制及び、指揮命令系統の強化を図り、安全輸送の確保に努める。

緊急時の連絡体制

別紙②を参照。

安全に関する監査及び改善

平成31年4月に、内部監査を実施しました。内容は、運行管理をはじめ労務管理・勤務処理が関係法令に照らし、適切に処理されているか、安全運転や健康管理についての指導状況や関係帳票が適正に管理保管されているかなどの項目について、監査を実施した結果、良好であることを確認しております。

情報公開

本年度の達成状況につきましては、次年度にすみやかに公表いたします。